

2016年8月24日
日 本 銀 行

成長基盤強化支援資金供給（米ドル特則・第17期）にかかる
新規貸付の追加実施スケジュール

日本銀行は、2016年7月28・29日の政策委員会・金融政策決定会合において、「企業・金融機関の外貨資金調達環境の安定のための措置」を導入することとし、「貸出支援基金の運営として行う成長基盤強化を支援するための資金供給における米ドル資金供給に関する特則」に基づく資金供給（以下「米ドル特則」といいます。）について、貸付残高等の上限を引上げることを決定しました。

本決定を受けて、引上げ後の上限のもとで米ドル特則・第17期にかかる新規貸付を次のスケジュールにより追加実施することとしましたので、お知らせします。

回号	米ドル特則・第17期（追加）
貸付実施の通知日時	2016年10月7日 (午前9時30分)
貸付日	2016年10月14日 (米国東部時間)
返済期日	2017年9月5日 (米国東部時間)

なお、2016年7月12日付「成長基盤強化支援資金供給（本則・第25回等）の実施スケジュール」によりお知らせしたとおり、2016年9月2日（米国東部時間）を貸付日とする米ドル特則・第17期にかかる新規貸付等については、従来の上限のもとで実施する予定です。

以 上

<本件照会先>

金融市場局 03-3277-0055